

新治広域だより

新治地方広域事務組合広報紙



No.66

(令和3年3月15日発行)

- 令和3年第1回組合議会定例会 P 2
- 新治地方広域事務組合の解散について P 2
- ごみ処理へのご協力ありがとうございました (環境クリーンセンター) P 3
- 長年のご利用ありがとうございました (老人福祉センター「ふれあいの里」) P 4

新治地方広域事務組合の解散について

新治地方広域事務組合は、令和3年3月31日をもって解散となります。これまで、当組合の運営に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

発行／新治地方広域事務組合

〒315-0065 かすみがうら市上佐谷 31-1

【TEL】0299-59-5610 【FAX】0299-59-4262

【E-mail】napa@muse.ocn.ne.jp

令和3年第1回組合議会定例会が2月19日、組合議場で行われました。定例会における提出議案及び審議結果は、次のとおりです。

議案第1号

令和2年度新治地方広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

可決 令和元年度の決算剰余金を構成市に返還するための増額補正です。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,178万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億428万円としました。

新治地方広域事務組合の解散について

新治地方広域事務組合は、令和3年3月31日をもって解散となります。市民の皆さまには、47年間、当組合の運営に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

組合のあゆみ

昭和49年

◇新治地方環境衛生組合設立

当時の千代田村、出島村、八郷町及び新治村を構成団体として、ごみの共同処理と老人福祉センターの管理運営を目的に設立されました。

昭和51年

◇塵芥焼却場（旧ごみ処理施設）稼働開始

◇老人福祉センター開館

※平成7年に老人福祉センター「ふれあいの里」に改称されました。

昭和52年

◇新治地方広域事務組合に改称

◇消防事務を開始

平成7年

◇環境クリーンセンター（現ごみ処理施設）竣工・稼働開始

※塵芥焼却場から改称されました。

平成13年

◇介護保険事務を開始

平成17年

◇構成団体（町村）の合併

～平成18年

町村合併により、構成団体が、かすみがうら市、石岡市及び土浦市となりました。

◇消防事務及び介護保険事務の廃止

各構成団体に事務が移行されました。

令和2年

◇土浦市脱退

構成団体3市による協定の満了に伴い、3月31日をもって組合から土浦市が脱退し、4月1日から、かすみがうら市及び石岡市による運営となりました。

令和3年

◇新治地方広域事務組合解散

- ・環境クリーンセンター閉鎖
- ・老人福祉センター「ふれあいの里」閉館

ごみ処理へのご協力ありがとうございました

～ 環境クリーンセンター ～

新治地方広域事務組合の解散に伴い、環境クリーンセンターは閉鎖（令和3年3月13日受付終了）となりました。市民の皆さまには、これまで、ごみの分別等にご協力をいただき、ありがとうございました。

環境クリーンセンターのあゆみ

昭和51年

◇塵芥焼却場（旧ごみ処理施設）稼働開始



- ・焼却施設
（処理能力：80 t／日）
- ・不燃物処理施設（昭和52年稼働開始）
（処理能力：20 t／日）

昭和52年

◇スチール缶・アルミ缶のリサイクル（委託）を開始

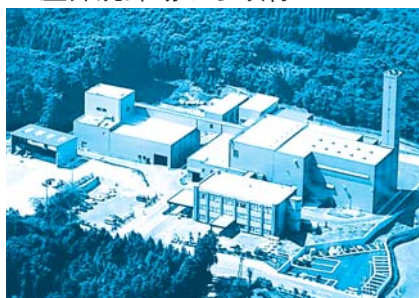
昭和56年

◇粗大金属のリサイクル（委託）を開始

平成7年

◇環境クリーンセンター（現ごみ処理施設）竣工・稼働開始

※塵芥焼却場から改称



- ・焼却施設
（処理能力：120 t／日）
- ・粗大ごみ処理施設
（処理能力：30 t／日）

◇ビンのリサイクル（委託）を開始

平成9年

◇ペットボトルのリサイクル（委託）を開始

平成13年

◇プラスチック製容器包装のリサイクル（委託）を開始

◇特定家庭用機器再商品化法の施行に伴い、対象機器（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の処理を終了

※平成16年に冷凍庫、平成21年に衣類乾燥機が対象機器に追加

平成15年

◇資源有効利用促進法の施行に伴い、家庭用パソコンの処理を終了

平成23年

◇東日本大震災の発生

東日本大震災の発生に伴い、被災によるごみの手数料免除、休日の臨時受付等の対応を実施しました。

平成29年

◇蛍光管の水銀回収リサイクル（委託）を開始

◇草木の堆肥化リサイクル（委託）を開始

令和3年

◇環境クリーンセンター閉鎖

長年のご利用ありがとうございました

～ 老人福祉センター「ふれあいの里」～

新治地方広域事務組合の解散に伴い、老人福祉センター「ふれあいの里」は閉館（令和3年3月12日）となりました。長年にわたり、たくさんの方にご利用いただきまして、ありがとうございました。

老人福祉センター「ふれあいの里」のあゆみ

昭和51年

◇老人福祉センター開館

高齢者の健康増進、教養の向上を図り、明るく充実した生活を送っていただくための憩いの場として開館しました。

※平成7年に老人福祉センター「ふれあいの里」に改称



平成元年

◇入館者10万人達成

平成9年

◇入館者20万人達成

◇ゲートボール場完成

平成16年

◇入館者30万人達成

◇第1回かくし芸発表会を開催

歌や踊りなどの披露の場として、かくし芸発表会を初開催しました。第1回の発表会には51の方が出場し、会場は大変盛り上がりしました。

「ふれあいの里」の人気イベントとなり、毎年開催しました。



平成20年

◇通信カラオケ導入

レーザーディスクカラオケ（無料）から通信カラオケ（有料）に切り替え、より多くの曲目に対応できるようになりました。

平成23年

◇東日本大震災の発生

東日本大震災の発生に伴い、断水地域にお住まいの方を対象に、浴室の無料開放と飲料水の提供を行いました。

平成24年

◇グラウンド・ゴルフのコースを設置

平成26年

◇入館者40万人達成

平成30年

◇第1回グラウンド・ゴルフ大会を開催

グラウンド・ゴルフをプレーされる方が増えてきたことから、「ふれあいの里」の新たなイベントとして、グラウンド・ゴルフ大会を初開催しました。第1回の大会には28の方が出場し、優勝を目指して、はつらつとプレーされました。



令和3年

◇老人福祉センター「ふれあいの里」閉館